

国際 e パケットライトの取扱国・地域

地帯	国・地域
第 1 地帯	大韓民国、 <u>台湾</u> 、中華人民共和国、香港、シンガポール、ベトナム
第 2 地帯	<u>ニュージーランド</u> 、 <u>アメリカ合衆国</u> 、 <u>カナダ</u> 、 <u>メキシコ</u> 、 <u>イスラエル</u> 、 <u>トルコ</u> 、 <u>アイルランド</u> 、 <u>イタリア</u> 、 <u>英国</u> 、 <u>オーストリア</u> 、 <u>オランダ</u> 、 <u>ギリシャ</u> 、 <u>スイス</u> 、 <u>スウェーデン</u> 、 <u>スペイン</u> 、 <u>デンマーク</u> 、 <u>ドイツ</u> 、 <u>ノルウェー</u> 、 <u>ハンガリー</u> 、 <u>フィンランド</u> 、 <u>フランス</u> 、 <u>ベルギー</u> 、 <u>ポーランド</u> 、 <u>ポルトガル</u> 、 <u>ロシア</u>
第 3 地帯	<u>ブラジル</u>

※下線は 2017 年 4 月 1 日からの取扱開始国・地域